

事 業 報 告 書

第1 事業結果の概況と運営状況

社会福祉法人成木保育園は定員 60 名、11 時間開所及び延長保育を行う。

法人役員は運営について自主研修を行い、今後の園舎建設について、常に前進的な視野に立って保育事業経営の責にあたり、事業の発展に努め、年度末には 27 年度 28 年度の二ヵ年計画での園舎増改築を決定することができた。

保育人員は当初 50 名でスタートし、年末には定員を超えての入所となり、特に 0 歳児 1 歳児の入所が多く、年間延人数は 661 名であった。保育は児童福祉法の趣旨にもとづいて、乳幼児の健全育成を目標として努力した。新保育指針においては、豊に伸びゆく心身の発展を助長するよう企画し、これを実施した。

保育園事業の中で、零歳児特別保育事業、家庭福祉員との連携事業の指定を受け、また、出前保育を数多く行うなど、子育て中の親の支援をおこない、世代間交流事業として、地域内高齢者、老人ホーム交流等をおこない、送迎バスの運行は昨年に引き続き行い、保護者の送迎の負担の軽減を行った。

心を育む保育事業として、講師を依頼し体操教室、外人による英会話指導、音楽リズムではリトミックを行い、古典芸能である南京玉すだれを鶴岡園長が指導し、青梅市役所庁舎及び青梅市民会館で一般市民にも発表した。食育指導を栄養士が、保健指導を看護師が年間通して計画的におこない、食育保育の一環で野菜を栽培し食べ、また保護者、職員への販売をして、青梅市社会福祉協議会に寄附をした。

利用者評価を行い、高い評価を受けた。一部の意見なども大切に今後に生かしていく。職員については、資質向上を図るため、外部研修の機会を与え、また、独自の園内研修及び園舎増改築のために 5 カ所の市内保育園の視察も行った。

第2 法 人 関 係

1. 理事、監事の定数とその構成

(別紙のとおり)

2. 役員の任期